

反戦情報

2020・7・15 No.430

2001年2月9日第3種郵便物認可 第430号
2020年7月15日発行 (毎月1回15日発行)

現地・市民の力で「イージス」白紙撤回に追込む



秋田県庁を訪ね「イージス」配備断念を知事らに伝え謝罪する河野防衛大臣(6月21日)

〈巻頭言〉

安倍政府、「イージス」白紙へ一河野大臣の英断か? 2

〈山口から〉

政府、山口・むつみ演習場への「イージス」配備を断念
声明「総がかり行動」阿武・萩実行委
吉岡 勝／藤井 郁子 3

〈秋田から〉

「オール秋田」の運動、「イージス」配備断念さす
渡部 雅子 7

〈広島から〉

安倍マネー、自滅への道—政権の支配示す河井事件
城中 一郎 9

〈海外事情〉

〈皇帝の仙丹—国家安全法 葉 薮鶴〉
—香港『明報』(地元紙)掲載の国家安全法批判論考より 11

〈岩国から〉

米軍岩国基地による「教育を受ける権利」侵害
井原 すがこ 15
広島高裁が控訴棄却、訴訟打ち止め
—岩国・米軍野球場「市民利用」協定情報公開訴訟—
本田 博利 17

〈読者の声〉

オンライン教育の光と影 多津美 幸 18
〈映画の世界211〉
『家族を想うとき』 鈴木 右文 19



「イージス」搭載予定のミサイルの実験（未完成）

6月15日、河野太郎防衛相が「イージス・アショア」ミサイル防衛システムの計画停止を表明、後日、配備予定先の山口（陸自むつみ演習場）・秋田（同・新屋演習場）両県を訪問して、知事らに謝罪した。停止の理由は、迎撃ミサイル発射に使う推進装置「ブースター」を「演習場内に落とさせる」ことが今の設計では無理なこと、ソフト・ハードとも改修に「12年の歳月、2200億円の追加費用が必要なことが判明した」とことだ。

このミサイルシステムは、安倍晋三政権がトランプ米大統領から「バイ・アメリカン」（米国製品を買え）と迫られて購入を決めたもの

ので、百数十機のF35ステルス戦闘機導入とともに「爆買い」の象徴とされる。導入費用は2基で4664憶円、ミサイル本体を含めれば総額8000憶円を超える。米軍産複合体（ロッキード・マーチンやボーイングなど）に「いいカモ」にされ続けている安倍政権だが、「住民に被害を与えるかねない」ことを配備停止の理由にして、実際に主要装備の導入を白紙撤回

兵器を買わされる「対外有償軍事援助」（FMS）の内容見直しを指示している。その一つがこの「イージス」システム導入だった。しかし、いくら「変人」といわれ河野大臣でも、単なる彼の信条だけで進む案件ではない。では、閣議決定（17年12月）までしたものを覆すことを安倍晋三があつさり認めた理由は何なのか？

考えられるのは、一つは地元反対運動だ。配備候補地が安倍首相と菅官房長官の出身地＝山口県／秋田県で、「すんなり通せる」と躊躇して強行するのを「住民の意向」など無視して強行するのが安倍政権の流儀なのに、いつたい何がおきたのか？

河野防衛相は昨年9月の就任直後から省内で「無駄撲滅」をかけ、米政府の言い値で「イージス」防衛システムが急速に陳腐化・無力化したこと。実際、米日政府が事実上「仮想敵」とするロシアや中国は既に「イ

頭 言 卷

安倍政府、「イージス」白紙へ

—— 河野大臣の英断か？

するには異例のことだ。「辺野古」の例を見るまでもなく、「住民の意向」など無視して強行するのが安倍政権の流儀なのに、いつたい何がおきたのか？

河野防衛相は昨年9月の就任直後から省内で「無駄撲滅」をかけ、米政府の言い値で「イージス」搭載予定のミサイルの実験（未完成）

ジス」防衛網を突破する「極超音速滑空ミサイル」を開発済み。また北朝鮮も潜水艦発射ミサイルを保有したため、探知が非常に困難だ。さらに実戦となれば迎撃不能な大量のミサイルを撃ち込む「飽和攻撃」が現代戦では常識で、「弾丸で弾丸を落とす」ような「ミサイル防衛」は役にたたないのだ。こうしたことはまともな自衛隊制服組には常識の類だ。「配備断念」を「決断」した河野防衛相は、では「地元の意向」を尊重する立派な政治家なのか？ いや「辺野古」推進も隠さない「一枚舌」ともいえる。ただ、彼のほうが安倍晋三よりも「コスパ」を考慮する「リアリスト」なのかもしれない。そして、安倍晋三からすれば、数々のスキヤンダルとコロナ対策の失敗で下降する内閣支持率を、「河野シヨツク」で持ち上げる効果を狙つたのだろう。

だが「イージス断念」は「敵基地攻撃能力保有」論と一体という事を忘れないように。

政府、山口・むつみ演習場への「イージス」配備を断念

明> 壊憲許さない！先制攻撃できる国にさせない！

6月23日「総がかり行動」阿武・萩実行委員会

河野太郎防衛大臣は、6月15日にイージス・アショア配備計画の「停止」を表明し、候補予定地である山口県を19日、秋田県を21日に訪れ、この方針に至った理由を県知事、首長、議長等に説明し陳謝しました。

河野太郎防衛大臣は、配備計画を中止せざるを得ない唯一の理由に、周辺住民の安心安全が損なわれる恐れがあるブースター（推進装置、長さ170cm、直径53cm、重さ200kg）の落下位置が制御不能であることを挙げました。防衛省は、「ブースターは演習場内に落させる」という虚偽答弁をしていたことになります。

河野太郎防衛大臣は、配備計画を中止せざるを得ない唯一の理由に、周辺住民の安心安全が損なわれる恐れがあるブースター（推進装置、長さ170cm、直径53cm、重さ200kg）の落下位置が制御不能であることを挙げました。防衛省は、「ブースターは演習場内に落させる」という虚偽答弁をしていたことになります。ブースターの落下位置を厳しく問い合わせる市民・町民の声が高まり、周辺住民の平和的生存権を無視できなくなつた

動してきました。2015年9月に強行採決された安保法制を、戦争に繋がる憲法違反の「戦争法」であると批判し、さらに、2017年12月に閣議決定された、米国防衛の盾となる集団的自衛権行使の一環でもあるイージス・アショア配備計画に反対してきました。

2015年から、安保法制廃止を訴えて、萩市中心街で9の付く日のスタンディングを続けてきました。萩市むつみ自衛隊演習場がイージス・アショア配備候補地であると分かると、「ミサイル基地はいらん」の旗を掲げました。萩市・市議会への申し入れや請願、各種集会の主催・参加、県議選、国への1万人署名簿提出等、あらゆる方法で行動してきました。

イージス・アショアは、私たちの命や暮らしを脅かします。電磁波による健康被害、ドクターヘリや地域産業ITシステムの阻害、水環境の好循環の破壊、農林畜産業の疲弊、攻撃対象となる脅威、

ブースター落下のおそれ等が指摘されま

す。米国は昨年INF条約（中距離核兵器全廃棄条約）を破棄し、新たな軍拡競争に入りました。さらに、中距離ミサイル

の日本配備を視野に入れています。私たちは、極めて深刻な局面を迎えています。

イージス・アショアは、米国の「盾」でもあります。先制攻撃ができるミサ

イル基地となれば、米国との「矛」の役目

を上げ続けてきました。特に、阿武町のイージス・アショア配備計画反対表明は、多くの人々に勇気を与え、地方自治の神韻を示しました。

を担うことになります。イージス・アショア（陸の盾）を遙かにしのぐ軍事大国、戦争ができる国への第一歩を歩み始めることになります。

イージス・アショアの配備計画を停止（実質的な撤回）したことで、私たちは、これらの懸念から逃れることができるでしょうか。すでに、イージス・アショアに代わるミサイル防衛システムの議論が始まろうとしています。巨額の税を米国

に支払い、米国追従の偏った国際関係を築いてしまうことも深刻な問題です。私たちは、先制攻撃ができるミサイル基地はいりません。軍拡競争の熾烈な闘いに巻き込まれるのはごめんです。戦争ができる国はまっぴらです。侵略戦争により、現代の歴史を決して忘れてはいません。

岩国基地の強化、山陽小野田の宇宙監

視レーダー建設、いずれも自衛隊と米軍が密接な関係を持ちながら進行しています。山口県全域が軍事の中核を担う懸念が消えません。また、辺野古新基地建設工事が止まらないことも見逃せません。

安倍政権は、民主主義、立憲主義、平和主義の現行憲法を改悪し、戦争ができる国にしようとしています。その野望をくじくのは私たち市民の平和を願う連帯の力です。新型コロナに立ち向かうため

河野太郎防衛相は6月15日、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の山口、秋田両県への配備計画を停止すると発表し、同19日に山口県、21日に秋田県を訪問し説明した。これを受けて、政府は同24日の国家安全保障會議（NSC）で、両県への配備計画を断念することを決定した。

河野防衛相は6月19日、山口県庁を訪れ、イージス・アショアの陸上自衛隊むつみ演習場（同県萩市、阿武町）への配備計画停止について、村岡嗣政知事、藤道健二萩市長、花田憲彦阿武町長らに説明し謝罪した。

配備計画停止の理由について河野防衛

相は、「迎撃ミサイルの飛翔経路をコントロールし、ブースター（推進補助装置）をむづみ演習場内に落とさせる措置を講じると地元に説明してきたが、ブースターを演習場内に確実に落とさせるにはシステム全体の大幅な改修が必要になることが判明した。改修には約2千億円のコストと約12年の時間がかかるため、改修という選択は合理的ではないと判断し、配備プロセスを停止した。今後の対応についてはNSCに状況を報告し、その議論を踏まえて検討していく」と説明した。

この説明にたいして、むづみ配備に一貫して反対してきた花田阿武町長は、「配備停止という大変大きく重たい判断をし

ていただき、阿武町民を代表して心から御礼を申し上げる。国民に嘘をついてはいけないという河野大臣自身の強い意思が表れたものだと思う。白紙撤回という結論になるよう尽力してほしい」と述べ、河野防衛相の決断を高く評価した。その後の記者会見では、「有権者の6割が会員になっている『阿武町民の会』の配備反対の活動のなかで、町民の絆は深まっている。白紙撤回をバネに、今まで以上により良いまちづくりをしていきたい」と抱負を語った。

これまで配備への賛否を明らかにしてこなかつた村岡知事は、「配備の重要性、必要性を理解しつつ、地元の安全が確保されることを国に様々確認させてもらつた。ブースターの問題は周辺住民の命に直結する大変重要な問題なので、最初から演習場内に落とせるかどうかをしつかり精査してはしかつた。その点は大変遺

憾に思う。周辺住民の居住地にブースターが落ちる危険性を除去できないのであれば、配備を受け入れることはできない」と明言した。むづみ演習場を「適地」とした国調査結果の妥当性を独自に検証している藤道萩市長も、「ブースターを安全に落とせることができない以上、むづみ配備は『不適』と言わざるを得ない。突然の配備計画停止は、地元住民に無用の分断をもたらした」と述べた。

（共同代表 廣兼捷晃／藤井郁子／米津高明）

にも、国境を越えた協力が欠かせません。これからも、「総がかり行動阿武・萩」（略）は、国家、民族、性別を超えて、武器の無い、戦争をしない、格差や差別のない、平和な社会を築くために、壞憲を許さない、先制攻撃ができる国にさせない活動を続けます。

（共同代表 廣兼捷晃／藤井郁子／米津高明）

4

反戦情報 2020.7.15 №430

かつた。その導入費用は総額で4504億円が見込まれていたが、実際には基地建設費や迎撃ミサイル購入費などを加えると1兆円規模に膨れ上がる代物だった。

河野防衛相は、「配備断念の理由として、イージス・アシヨアの迎撃能力について、中国や北朝鮮がミサイルの性能を向上させるなかで、専門家や防衛省内で「配備しても迎撃できないのではないか」と疑問視する声が上がっていた。また、配備候補地での住民の反対運動

が配備断念に追い込んだことも見逃せない。秋田県では、陸自新演習場（秋田市）を「適地」とした調査で重大なミスが発覚したこともあって、反対運動が広がり、配備が困難になっていた。山口県

でも阿武町民をはじめ多くの住民が反対していた。

イージス配備断念を受け、NSCは代替案の検討を開始。安倍首相や自民党が意欲を示す敵基地攻撃能力保有などについて議論が行われる見通しで、引き続き警戒が必要だ。

（編集部M）

突然の配備撤回発表、会の目標を達成

吉 岡 勝

「住民の理解が得られていない」にもかかわらず、むつみ演習場へのイージス・アシヨア配備に向けて着々と計画は進められていた。何度も何度も地域の思いを訴えてきたが、防衛省からの返答に進展はなく、「国が一旦言い出したことは覆らない」とあきらめムードも漂い始めていた。

と考え始めると眠れない、うれしさの反面同時に不安を感じた。

同25日に河野防衛大臣から配備計画撤回が発表される前日に、森田中国四国防衛局長が阿武町宇生賀に来られて、配備計画停止に至った経緯を説明され、地元に迷惑と心労をかけたことを謝罪された。ただ、この時も撤回についての言及はないことを感じ始めていた。

6月15日夕方5時40分頃、配備計画停止のテレビの速報に驚き、会の役員の方に知らせようと試みたが繋がらない。各方面からの祝福と慰労の嵐を受けぼつとした。私自身は、取材攻勢で最終は22時を回っていた。「停止」って何だろう

、「むつみ演習場へのイージス・アシヨア配備候補地での住民の反対運動があるんだ」……。

阿武町は、一変して人の集まらない・近

ア配備に反対する阿武町民の会」（略称：「阿武町民の会」）結成が国に直接影響を与えたとは思っていないが、配備計画を見直す時間を与えたことは大きかったと考えている。

花田阿武町長の配備反対表明、阿武町議会での全会一致の配備撤回請願書採択、阿武町民の皆さんのご理解とご協力により、当初の目標を達成できることを全町で感慨にひたり、今後も地域を思う熱意を広げていけるよう協力を惜しまない。

「むつみへの配備ありき」の各種適地調査に振り回されるなか、防衛省への申し入れ、数回にわたる中国四国防衛局長との懇談も行つた。

「阿武町民の会」は、「むつみ演習場へのイージス・アシヨア配備反対」に特化した会であるため、6月27日に役員会を開催して、7月31日付の「阿武町民だより」の発刊をもつて解散することを決定した。

活動の間、多方面よりご支援、ご協力、ご教説賜り、ありがとうございました。
（よしおか まさる／「むつみ演習場へのイージス・アシヨア配備に反対する阿武町民の会」会長）

寄らない・生活できない町と評されて消滅していくことも考えられる。このことから、「私たちには、少しでもリスクの少ない、レーダー照射の前方に人家のない場所への配備」を要望する。

この目標を掲げ、チラシ作成に着手して阿武町全域（余古・宇田）で会員を募り、会員数が町の有権者の過半数を超えたことから、平成31年4月17日に花田町長と末若町議会議長へ要望書を提出し、町民の思いを国に対してもうひと歩進んでいただくようお願いした。

31（2019）年2月3日に設立総会を開催して発足した。

阿武町全域を包み込む監視レーダー照射による電磁波の人体への影響や、迎撃ミサイル発射時のブースターの人家への落下的危険性、生活に欠かすことのできない地下や湧水への悪影響など、イージス・アシヨア配備は地域住民に直接影響を与えるとともに、環境破壊にも繋がる。何より、有事の際は他国からの攻撃の的となり、砲弾の着弾も予想される危険な地域となることから、これまで先人

が培ってきた安全で安心して生活できる

ふるさとにミサイル基地はいらない

藤井郁子

6月15日午後5時半過ぎ、想定外のニュースが飛び込んできた。

河野太郎防衛大臣が、イージス・アショア配備計画停止を表明したというのである。「まさか」と真偽を疑つた。6時のテレビニュースでフェイクではないことを確かめた。「こんなことつてあるのだろうが?」次第に胸の鼓動が高まつた。

●防衛省に翻弄された人々
2017年12月、国内2カ所のイージス・アショア配備が閣議決定された。その2カ所の候補地が秋田市新屋と秋市むつみの自衛隊演習場であると正式に発表されたのが、翌18年6月だった。秋市や阿武町、そしてミサイル基地が地域社会へ出現する事態に向き合はされた人々は、この2年半、防衛省に翻弄され続けたことになる。配備交付金をめぐる地域の分断も耐え難い苦しみを生み出した。

防衛省は、「国益」や「国防」を前面に出し、「国の専管事項」と説明すれば、頑固な保守地盤である萩・阿武地域を陥落させることができると想定していたのだろうか。防衛省による住民説明会は関係各地で計6回行われたが、参加者のほとんどが、筋道の通った反対意見を滔々と述べた。ミサイルが直撃することと比べれば、「ミサイル落下的被害は軽微」という発

べ、「国防」には「愛郷」を掲げて立ち向かい、会場の雰囲気を圧倒したのである。

その中でも、ミサイルを打ち上げた際に、最初に地上に落下するブースター（推進装置、長さ170cm、直径53cm、重さ200kg）は何处に落ちるのか、落下場所は制御できるのかと問い合わせた声が耳に残つていて。ブースターが頭の上から落下する事態はあるのか、ないのか、演習場周辺で暮らす人々にとっては死活問題だつた。電磁波、水環境、攻撃される危険性と同様の悲痛な叫びが響いていた。

「ブースターは演習場内に落とさせる」と断言した防衛省は、結果的に嘘をついていたことになる。現時点では、ブースターの落下場所をコントロールできる技術はないこと、コントロールのためのソフトラードの改修には、12年の歳月と2000億円の費用が必要であることが判明している。

●誰を犠牲にするのか

ブースターの落下位置は、「国益」よりも「国防」よりも、命や暮らしに直接関する課題だった。以前、防衛省は「弾道ミサイルが直撃することと比べれば、ブースター落下の被害は軽微」という発

言をしていた。そこには、周辺住民は「国益」「国防」の犠牲になつても構わないという防衛省の本音が見えていた。この発言を聞いた花田阿武町長を初め、周辺住民は当然の如く怒つた。

誰なら犠牲になつてもいいのか、誰を犠牲にするのか、軍事における序列や差別に基く考え方が露わになつた。当然、

國民主権・基本的人権・平和主義の憲法

を持つ私たちには受け入れられない考え方である。河野防衛大臣が唯一掲げた停止の理由は、ブースターの落下位置を制御できないこと、すなわち周辺住民の平和的生存権を保障できないことであった。

河野防衛大臣は、誰かを犠牲にする軍事政策は無効だと示したかったのだろうか。ところが、軍事における米国の「盾」から「矛」への日本の役割変更の大きなか流れは否めない。国家安全保障会議の議論を注視したい。今年中には「防衛大綱」「中期防」が改定されるようだ。

●9の付く日のスタンディング

2015年9月、安保法制（戦争法）が強行採決された。「総がかり行動阿武・萩」は、萩の中心市街地の御許町交差点で、9の付く日のスタンディングを開始した。17年12月、イージス・アショア配備の閣議決定以降は、「ミサイル基地はいらん」の旗を掲げた。萩市や市議会に各種申入書・請願書、国に1万人署名簿を提出。県議選も闘つた。月例会も欠か

さず議論を深め、各種集会も重ねた。

今年の1月から始まつた、萩市独自の検証有識者会議の委員について、第三者性を問う（最終的な）闘いの渦中で、防衛省の「停止」表明となつた。実に、不可解かつ想定外としか言えないような「朗報」が舞い降りてきたのである。

●平和憲法を守るべきは国

最終的には1兆円に達すると思われる配備費用、朝中ロの超越した軍事技術、すでに、防衛省内外からも、「費用対効果」の視点から「無用の長物」と指摘されていたのがイージス・アショアだつた。トランプ大統領のバイ・アメリカン（米国製品を買え）政策への同調に根源がありそうだ。

本来、税はどう活かされるべきなのか。この2年半の「騒動」で思い知らされた。「国防」は「国の専管事項」ではないことも納得できた。地方自治が政治の原点であることも改めて学んだ。

立憲主義の平和憲法を持つこの国にミサイル基地はいらない。戦争に繋がるあらゆる策動を止めさせたい。第99条には、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」とある。平和憲法を守るべきは、国であることが謳つてあるのだ。

（ふじい いくこ／「総がかり行動」
阿武・萩実行委 共同代表）

「オール秋田」の運動、「イージス」配備断念さす

渡部 雅子

秋田県民は2017年11月、「地上イー
ジス 本県候補 政府 来月にも決定

山口も」という地元紙・秋田魁新報（以
下、魁新聞）の報道でイージス・アショ
アが秋田に設置されようとしている
ことを知りました。

2017年12月、配備先未定のま
まいージス・アショア2基導入を閣
議決定。2018年5月には秋田県
の陸上自衛隊新屋演習場（秋田市）
と山口県の陸自むづみ演習場を配備
候補地に選定し、2019年度予算
案に1757億円を計上、設置場所
を確定する調査を始めるなど、事態
は急速に動きだします。

地上型イージスの設置目的は、北
朝鮮の弾道ミサイルをイージス艦と
連携して地上から迎撃し日本を守る
「盾」とすることで、日本全土をカ
バーできる適地は、秋田と山口だと
いうのが防衛省の設置理由でした。
しかし、トランプ米大統領と安倍
首相との会談で購入を約束したもの
の設置場所さえ決まっていないので、
秋田でのたたかい



とりあえず安倍首相と菅官房長官の出身
地を設置場所にしたに違いない、という
のが県民の方の見方でした。県民の中
には、国が男鹿で行つた「ミサイル落下
時の住民避難訓練」がその予兆だったの
ではないかと勘織り、県防災課がミサイ
ル避難案内チラシを公民館等で配布して
いたことも関連付けられ、国や県は、事
前に知つていたのではないかとの不信感
がありました。

そもそも多くの県民にとって、イージ
ス・アショアは、まったく「未知」のも
のでした。「イージス・アショアとは」
という疑問を解決するため、軍事専門家、
元自衛隊員、平和活動家、研究者を講師
に無数の学習会が大小さまざまに開かれ、
「日本海側の秋田と山口に本格的な軍事
基地ができるのだ」と理解を深めていき
ました。さらに、秋田と山口が、米軍の
インド太平洋司令部があるハワイ、米軍
のアンダーセン空軍基地のあるグアムと
北朝鮮との最短経路上にあり、アメリカ
防衛の「盾」ではないかという疑問が出

されていました。米戦略国際問題研究所
(CSIS) の報告でした。報告で「日
本のイージス・アショアはハワイやグア
ム、米本土東海岸といった死活的な地域
や戦略的な港湾・基地を防御することが
できる」と述べているからです。

学習が進むにつれて、秋田設置報道の
当初にあつた「北朝鮮から日本を守るた
めには必要だ」「犠牲があつても秋田県
民は日本防衛に貢献すべきだ」「自衛隊
員と家族が来れば経済効果がある」「道
路や隊舎の建設等で仕事ができる」など
の声が聞かれなくなりました。

むしろ広がつていったのは、住宅地に
密接する場所に軍事施設を設置してい
ものだろうか、ということでした。新屋
演習場は1万3000人が住む住宅地に
隣接しているからです。福祉施設、幼稚
園、小・中学校、高校などがすぐそばに
あり、県庁・市役所も3キロ圏内です。
さらに、24時間出している電磁波が航空
機や健康に及ぼす影響、敵国からの第一

攻撃目標とされる危険、2基で6000億円の価格、朝鮮半島情勢の変化など学習の中でもイージス設置への疑問が膨らんでいきました。

新屋演習場に最も近い勝平地区の住民

有志が「イージス・アショアを考える勝平の会」を結成し、反対運動に立ち上がりました。新屋演習場を中心同心円を描いて秋田市内の主要施設を載せたチラシは、市民の目を引き、我がこととして考える一助に力を發揮しました。



戦争法反対の一点で共闘した女性たちは「イージスいらないワン！あきた女性ネットワーク」としてシール普及で先鞭をついた取り組みをオール秋田の運動にしたいと「ミサイル基地 イージス・アショアを考える県民の会」が結成されました。「県民の会」は、学習会や語る会、宣伝と署名、立て看板の設置、スタンディング、知事や市長への申し入れなど多彩な運動を開催しました。「県民の会」の一員でもある「勝平の会」は、独自に地元でのスタンディングを続け、宣伝カードの運行、立て看板の設置や県内外の集会での訴え、学習会講師、現地調査の案内などに地元組織として精力的な取り組みを続けてきました。

また、県内著名10氏が「豊かで美しい自然とともに暮らすために イージス・アショア配備計画撤回を求める」とのアピールを発表し、その賛同を呼びかけました。呼びかけは手から手へと共感を広げていきました。400人を超える個人が賛同し、チラシに名前を載せることが承諾した人が1500人以上となりました。この運動には、引きこもりや不登校の青年たちが発送やパソコン入力で協力してくれました。また、アピールを手にした高校新聞部が独自取材でイージスの特集を組み、若い層にも広がっていきました。

平和センターが中心になつて、「新屋へのイージス・アショア配備計画に反対を求める県民の会」が提起した県議会と秋田市議会への請願署名と関連行事にも、「県民の会」は、経過等に異議があつたものの4万5000筆の請願署名集約に大きな役割をはたし、議会に採択を迫りました。秋田市議会は、継続審議に至りました。反対の請願・陳情を市民の声に押さえて一括採択、県内では25自治体中23

反戦情報 2020.7.15 No.430 8

「イージス」撤回を表明する河野大臣

「県民の会」は、団体、政党・会派を超えて参加できる取り組みにしたいと努力を続けました。そのひとつが総がかり行動を軸に「総がかり行動実行委員会」、「ミサイル基地 イージス・アショアを考える県民の会」、「イージス・アショアを考える実行委員会」の3団体がイージス・アショア配備計画の撤回を求める秋田県連絡会を結成、「イージス・アショア配備計画の撤回を求める国会請願署名」に取りくみました。2018年

2月に、第一次として地元選出の野党国會議員と社民党、立憲民主党、民進党、共産党の紹介議員で国会に提出し、この取り組みが野党の協力のもとに行われる陳情提出などが広まっていきました。

こうした取り組みをオール秋田の運動にしたいと「ミサイル基地 イージス・アショアを考える県民の会」が結成されました。「県民の会」は、学習会や語る会、宣伝と署名、立て看板の設置、スタンディング、知事や市長への申し入れなど多彩な運動を開催しました。「県民の会」の一員でもある「勝平の会」は、独自に地元でのスタンディングを続け、宣伝カードの運行、立て看板の設置や県内外の集会での訴え、学習会講師、現地調査の案内などに地元組織として精力的な取り組みを続けてきました。

平和センターが中心になつて、「新屋へのイージス・アショア配備計画に反対を求める県民の会」が提起した県議会と秋田市議会への請願署名と関連行事にも、「県民の会」は、経過等に異議があつたものの4万5000筆の請願署名集約に大きな役割をはたし、議会に採択を迫りました。秋田市議会は、継続審議に至りました。反対の請願・陳情を市民の声に押さえて一括採択、県内では25自治体中23

も来県して「イージス設置の重要性」を訴えたにもかかわらず、自民党現職を破つてイージス反対を掲げた新人の野党統一候補が当選しました。反対運動の広がりとともに、自民党的国会議員が「新屋は無理」というまでになり、県選出自民党議員が防衛省に「新屋撤回」を申し入れ、知事や秋田市長も同様の申し入れをするに至った6月15日、河野防衛大臣は「配備計画停止」を記者会見で表明。24日には国家安全保障会議で撤回を決定、と県民の声が配備撤回を実現させました。

「県民の会」が、河野防衛大臣が謝罪に来県する21日には住民代表を入れてほしいと知事に要望した結果、知事、県議会議長、秋田市長、市議会議長とともに新屋勝平地区振興会会长が直接謝罪を受けることができ、県民に安どい声が広がりました。

イージス配備撤回に自民党防衛族は、猛反発し敵基地攻撃能力を備えるべきだと言いい出しています。先制攻撃は憲法違反反であるのは当然として、国際法違反であり、イージスを断念させたからと油断はできないと心引き締めています。

(わたなべ まさこ) / 「ミサイル基地 イージス・アショアを考える県民の会」 代表委員)

（河井克行前法相（衆院広島3区）と妻の案里議員（参院広島）がそろつて逮捕された公選法違反事件は、買収原資が政党助成金などの「安倍マネー」だったことが濃厚となってきた。車上運動員への違法報酬にとど

広島から

安倍マネー、自滅への道——政権の支配示す河井事件

城中一郎



参院選で河井案里候補を応援する安倍首相

河井克行前法相（衆院広島3区）と妻の案里議員（参院広島）がそろつて逮捕された公選法違反事件は、買収原資が政党助成金などの「安倍マネー」だったことが濃厚となってきた。車上運動員への違法報酬にとど

まらず、後援会関係者や地方議員ら約100人へ現金数千万円のばらまき。狙いは自民党内の反安倍派つぶしにもあった。また、失敗したもののが政権中枢を守るために検察人事への横やりもあった。安倍政治のおごりここまできたかの感だ。「森友」「加計」「桜」事件が立てされない暗雲の下、今度こそ正義の実現ニアベ政治終焉を求めたい。

首長から相次いだ。

6月下旬、読売新聞が現金授受のあつた議員や首長40人を実名で報道。テレビで泣いて詫びたり頭を丸めたりする地方政治家の姿に県民はあきれられるばかりだ。

彼らに同情する声があるのは、身近な政治家というだけでなく、現金授受が河井側の押し付けだった面が強いからだろう。悪代官と業者が「お主も悪よのう」と互いに高笑いする平等関係ではなく、親分が「ワシの杯を受けんのか」と手下に無理強いする支配構造だ。

●未端で辞職相次ぐ

「告白ドミノ」「辞職ドミノ」と呼ばれる報道が事件の広がりを物語っている。最初に現金20万円の受領を認めた小坂真治・安芸太田町長が4月9日に辞職して以来、「受け取った」「返そうとした」などの証言が議員や

相——国会議員——地方議員——の押し付けラインに組み込まれた末端政治家の情けなさがうかがえる。

河井前法相は自他ともに首相の側近として知られる。杯を受け取らなかつたら確かに後が怖いだろう。封建的な党の体質と、上意下達を強固にしようとする専横がうかがえる。

●公金も党も私物化

今回の事件で自民党本部から案里陣営に提供された1億5千万円は法定選挙費用の4倍だ。案里当選のおりで落選した自民現職 溝手顕正への10倍という。

中国新聞は「うち1億2千万円が公金の政党助成金」と断じている。何らかの証拠を入手して報じるのだろう。案里裁判の中で明らかになれば、政権中枢の「買収目的交付罪」

が現実味を帯びる。

首相の案里テコ入れは、自民2議席独占を狙つたのではなく、首相批判の発言があつた溝手落としが本意だつたことも次第に明らかになってきた。首相は自分の筆頭秘書ら3人を案里陣営に投入。私物化は、私怨に基づくものだつたようだ。公金の私物化は党の私物化でもあつた。

●検察私物化も狙う

検察の体制も向きが変わつたようだ。昨秋、運動員買収疑惑が明るみになつた当初、「本丸は河井前法相」とされ、それは遠い目標の扱いで報じられた。しかし今や本丸は安倍首相そのもの。

政権に近いとされた黒川弘務東京高検検事長が異例の閣議決定によつて定年延長されたのは今年1月末。河井事件はまだ車上運動員買収の捜査の段階だつた。

3月に河井夫妻の秘書らを逮捕したのは広島地検だ。東京地検はこの頃、「桜を見る会」問題で神戸学院大の上脇博之教授らが出した告発状を不受理としている。

◆河井事件の主な経緯

〈2019年〉
7月21日 参院選で河井案里当選、溝手顕正落選
9月11日 河井克行法相就任
10月3日 週刊文春報道を受け克行法相辞任
〈2020年〉
1月末 黒川弘務検事長の定年が延長
3月3日 広島地検が夫妻の秘書2人を逮捕
4月9日 現金受領を認めた安芸太田町長が辞職 (その後三原市長、安芸高田市長、府中町議も辞職)
5月22日 黒川検事長、かけ麻雀報道で辞職
6月16日 広島地裁で案里秘書に有罪判決
6月18日 東京地検特捜部が夫妻を逮捕

●文春が東京動かす

そこへまたしても文春砲。黒川検事長のかけマージヤンを暴き、検事長辞職ばかりか検事定年延長の検察

その後6月に河井夫妻を逮捕したのは東京地検特捜部だ。捜査の主体は広島から東京に移つた。

検察はもちろん絶対正義ではないが、政権との緊張感は絶対必要だ。

今回の現金授受は統一地方選直後であり、買収でない当選祝いとされる例も含まれそうだ。それでもなお

粘り強いのも特徴だ。
広島3区を含む県内の市民は昨年「河井疑惑をただす会」を結成。11月の上脇教授らの告発に続き12月末、561人で地検に告発した。

会はコロナ禍の中も街頭宣伝や学習会を続ける。「巨額の買収をした河井陣営に送られた金の大半は私たちの税金」という素朴な怒りがエネルギーだ。

会は共産党など野党支持者が中心だが、広がりの中で「もともと自民党支持」を名乗つて追及を期待する声もうるさいという。一強のおごり、金権のあくどさに愛想をつかした人が

多数、多額の立件をめざす検察の動きに期待は膨らむ。人事に介入した権力への反発もあるのだろうか。

●市民意識にも警告

政治とカネ、倫理の問題でいつも問われるのは有権者の責任だ。繰り返される汚職や不祥事は多くは自民党関係の議員。小選挙区制の不合理はあるものの、それでも政権を担う数の議員を有権者は選んできた。

今後、河井裁判が始まると、議員でない数十人の買収された市民が明るみになるかも注目だ。

町内会や各種団体などで活動する地方の「顔役」たち。政党に左右されない自由な立場のはずなのに、自民議員と同じ「政権トップ」—国会議員—地方議員の支配構造に組み込まれてしまつたのか。

河井事件は、「金で当選を買おうとした」面と、「金で支配構造を強めようとした」面があると私は見る。そこには「金で人は動く」と考える前提がある。有権者をなめているのだ。

なめた政治家には退場願い、今までこそなめられない政治土壤を市民で作り上げたいものだ。

(しろなか いちろう／
広島県有権者)

自民内にじわりと増えている。

〈皇帝の仙丹〉—國家安全法

葉
蔭聰

—香港『明報』(地元紙)掲載の國家安全法批判論考より



【訳注】香港では昨年につづき、今年の7月1日の民主化デモも大いに荒れた。前日の6月30日に中国の全人代常務委員会で「香港国家安全維持法」が採択され、その日の23時に香港で公布・施行された

からだ。昨年9月、香港のデモの盛り上がりで逃亡犯送還条例の改正案が廃案に追い込まれた後、香港市民の手の届かない中国全人代で審議が始まり、6月28日からの3日間という異例の短期間で制定されたことから、民主化デモは「国家安全法反対」が主要求となつた。

だが、今年は1997年7月1日に香港が返還されてから初めて警察がデモを許可しなかつた年になつた。コロナ対策で公共の場で51人以上集まつてはいけないという非常事態令がでていることや治安維持の困難が理由だつた。毎年デモを呼びかけてきた民間人権陣線はデモの呼びかけを撤回したが、同組織の副代表で24歳の青年、陳皓桓さんら数名が個人名義でデモを呼びかけ、万単位の市民が弾圧を恐れず参加した。

このデモで370人ほどが逮捕され、同法に違反したとして逮捕されたのは10名。ほとんどが「香港独立」

や「光復香港、時代革命」の旗やスティッカーを所持していたという微罪逮捕である（それ以外の逮捕者の容疑は違法結集など）。同法は香港において「政権転覆」「国家分裂」「テロ活動」「外国と結託して国家安全に脅威を与える」という4つの行為を刑事犯罪化するもので、メディアにも監視対象を広げるだけでなく、世界中のどこの誰でも容疑者にすることが可能となつている。また同法を執行するための「国家安全維持公署」を香港に設置するとしており、7月3日には中国政府高官らがこの機関のトップに就任した。「国家安全の維持」を名目に香港の

法律に縛られることのない治外法権機関である。同法違反で起訴された場合、裁判は同公署の意見を踏まえて行政長官が任命する裁判官が担当するが、国家機密を扱う場合には秘密裁判になる。

3日には「七一デモ」で逮捕された23歳の青年が「国家安全維持法」で起訴された最初の容疑者となつた。「光復香港、

時代革命」の旗をバイクに括り付けて走っていたところ、機動隊に制止され機動隊とともに転倒するという、まるで暴走族VS機動隊のようなワンシーンだが、中国政府の意向を受けた香港政府はこれを「国家の安全に危害を加える」というのだから、どれほど脆弱な国家なのかといふことが透けて見える。当然である。

国会にあたる中国全人代、首相にあたる香港行政長官、憲法にあたる香港基本法、二国二制度」「50年不变」を謳つた英中共同声明など、香港と中国を形作る司法や立法すべてにおいて、まったく人民の付託を受けていないからだ。植民地政府は温情と弾圧によって人民を統治するしかない。だが2014年の雨傘運動から昨年の一連の大衆的蜂起を経た香港民衆は、そのような植民地支配に抵抗して立ち上がつている。

の道を示そうとする左派民主派も少数だが存在している。私たちも7月1日に東京の香港経済貿易代表部に集まつて香港の市民や友人たちに連絡する「民主と人権に国境はない」というアピール行動を行つた（香港の仲間からも届いたメッセージ「鬨いの炎は消えず、次の炎はさらに激しく」）の日本語訳はATTAC首都圏のブログ <http://attacaction.seesaa.net> に掲載しています）。こういった直接的な連帯行動だけでなく、日本安保に支配された日本の真の民主化、日本政府の植民地ともいえる沖縄のたたかいの勝利もまた、香港や中国の人々のたたかいで支える力になるはずだ。

今回翻訳したのは、香港紙『明報』5月31日付の日曜版に掲載された香港嶺南大学の教員、葉蔭聰氏の論考。葉氏はインデペンデントのインターネットメディア『香港獨立媒體』の創設者の一人で、左派的な立場から批評を続けている。国家安全保障という冷戦時代のアメリカ発の反共産主義のイデオロギーを中国共産党が全面的に採用しているパラドックスを論じている。付言すれば、政権転覆、テロ活動、外国との結託は言うに及ばず、国家分裂についても最初の中共綱領は民族自決権による連邦制を謳っていたことを考えれば、香港国家安全維持法の「4つの犯罪」の構成要件はどれもすべて国

民党政権支配下や抗日鬨争においてコミニテルン中国支部としての中国共産党が行った偉大な鬨争手段であつた。（ATTAC首都圏 稲垣豊）

* * *

5月28日、中国全国人民代表大会（全人代）は「香港国家安全法」を制定する

方針を採択し、全人代常務委員会に香港で施行する国家安全法および執行メカニズム構築に権限を与えた。香港では、北京が香港での立法化を迂回して国家安全法を基本法の付属文書3に書き込むことが「一国二制度」違反であるという批判とともに、同法が市民的権利を侵害することを憂慮する声が上がった。「一国」が境界を超えて社会を統制し、個人の自由を抑圧することは、時間と程度の差こそあれ今日に始まつたことではない。しかしマクロ的観点からみれば、これは特異な「国家安全」の歴史と言える。

2003年に「基本法23条」を立法化しようとした背景は二つある。ひとつは憲法体制と国家の責務であり、もう一つは「反テロリズム」である。前者は「基本法」に明記されているが、抽象的な責任しか述べられておらず、緊急性に欠けていた。後者はアメリカの「9・11」テロの騒動があつたにしても、当時の香

港社会にとつては遙かに遠く感じられた。2020になつてやつと、国家の安全保障に関係するような危機が訪れた。「香港独立」と「本土派テロリズム」である。しかし香港の立法機関での作業は政争によつて停滞し、緊急の要請に応えられなかつた。こうして中央政府が前面に乗り出してきた。

● アメリカは反共の国家安全保障システムを輸出してきた

しかし、この転換によつて「国家安全」の含意も大きく変化した。当初は外から脅威から防衛することを意味したが、いまの「香港独立」や「本土派テロリズム」は誰が見ても内部からの脅威であり、反対派でさえも北京政府と香港政府の反対派でさえも北京政府と香港政府のバランスの失敗の結果だと考えている。「外国および域外勢力」という言い方は曖昧模糊としており、外国とはどの国なのか、域外のどのような勢力のことを目指すのかなど、半年以上が経つても確実な証拠を示すことができないまま、大急ぎで国家安全法が打ち出されたのである。広東語のことわざでいう「本日のステップ」——を作り置きしておくのである。

歴史的にはこの「本日のステップ」は洋風ステップである（西側諸国が先に作つた歴史がある）。だからといって、ベルトは1932年の大統領選挙で、ワイルソンの外交政策と展望を隠すことでもつと選挙に勝利した。しかし1937年の日本による中国への全面的侵略と1

（体制派）の宣伝に騙されないようにしよう。現代の国家主権の体制と概念には数百年的歴史があるが、国家の安全保障の歴史は100年に満たないし、それは特定の政治的議題が関連してきた。

941年の真珠湾攻撃が全米を揺るがした。これによつてアメリカが対外戦争に参加する決意を固めさせただけでなく、ルーズベルト政府をして、いかにして国防省、中央情報局（CIA）、そして国家安全保障局を中心とする「真珠湾システム」（Pearl Harbour System）を構築し、中央集権化された国家安全保障システムを作り上げるべきかを考えさせることになった。そして戦後には、共産主義の世界的発展を阻止するために、さらなる拡大を遂げた。

中でこの「真珠湾システム」が構築され、世界規模で冷戦に備え、アジア太平洋を含む地域で共産主義国家を包囲する陣形を築いたのである。

●国民統制の手段

たとえば、ほぼ同時期にアメリカがテコ入れした韓国政府は「国家保安法」（1948年）を制定し、共産主義を禁止し、朝鮮国の支持者を拘束した。同年、

門が審査を経ることなく反対派を予防拘禁することを可能にした。この法律は1960年にマレーシアが独立した後に「内部安全法」（Internal Security Act）として制定された際に、明確に「国家安全」の概念を書き入れた。この法律は2012年になつて廃止された。1965年にマレーシアから独立したシンガポールは、この法律を維持して異論派を統制した。とくに60、70年代に勢いを増した左派に対して効果を發揮し、それは現在まで続いている。



「香港国家安全維持法」を採択した中国全人代

中国国民党は国家安全法は制定しなかつたが、「反乱平定の動員のための臨時条例」を実施し、国民党が憲法に拘束されることがなく自由に反対派を弾圧することを可能にした。この条項は国民党が台湾に持ち込み、その後1991年に廃止されることなく長期にわたる白色テロの時代をつくり出した。同じ時期にイギリスはマレーハー半島でマラヤ共産党に対処するため、「緊急条例法」を制定し、法執行部門が審査を経ることなく反対派を予防拘禁することを可能にした。この法律は、少しばかり皮肉ではあるが、それほど意外というわけでもない。

中国共产党はそもそも冷戦のときの西側諸国のように安全保障を強調してきたわけではない。共産主義者を標榜する毛澤東（沢東）にとって、革命こそがその本領だからだ。中国共产党は1927年の国民政府の一連の反革命法を受けて、井崗山の根拠地割拠の時期には「中華ソビエト共和国反革命鎮圧条例」を制定している。建国後の1951年には、「中華人民共和国反革命懲罰条例」を制定し、人民の階級分類と管理のための制度とあわせて、1950年代初期の反革命鎮圧運動や文化大革命のときに、「反革命」とされた黒五類（地主、富農、反革命分子、破壊分子、右派）を長期に監視し、各種の権利を剥奪した。その時代の中国には市場ではなく、市民空間と呼べるようなものもなかつた。こうして、中央調査部と国家治安保衛局だけでなく、日常生活においては都市では企業、農村では公社と生産隊に依拠して、すべての人間の思想と活動をほぼ統制することがで

なってきた。ましてやそれが「主権」と混同されて語られている。結局のところそれがどの程度、敵国に対する抑制になるのかは分からぬが、自国民に対する非常手段になることは間違いない。つまり、この概念を中国共产党が用いることは、少しばかり皮肉ではあるが、それほど意外というわけでもない。



が制定され、反革命罪は徐々に影を潜めていった。それと同時に、市場や市民的空间が拡大していき、農村部の公社や生産隊も解散し、都市部でも国有企业に労働者を縛り続けることは困難になつた。90年代の法輪功事件に驚いた共産党は、公安部のなかに全国規模の「国内安全保卫大隊」を設置した。「国保」と呼ばれるこの部隊はいわゆる党中央の「610事務所」の統一指揮のもと、法的に逸脱する活動および制度外の諜報活動、拘束、逮捕などを担つてきた。江沢民の訪米(97年10月)を機に、アメリカの国家安全保障会議を模して、まず最初に国家安全部をつくつた。習近平政権になつて党中央国家安全保障委員会を正式に設置し、全国の国家安全保障の活動を統一指揮するようになつた。

●あらゆることが國家 安全保障の問題に

鄧小平が実権を掌握したとき、当初は毛沢東時代の制度を引き継いで、反革命罪を刑法に書き入れた。こうして1989年の「北京の春」の民主化活動家——たとえば劉曉波や王丹らは、「反革命宣伝煽動」の罪で裁かれた——も反革命罪として告発された。しかしこの制度の名前と実際の内容に問題が生じ始めた。まず、中国共産党的革命路線が色あせてきたことで、「国家安全」を理由にするしかなくなり、80年代初めには国家安全部が設置された。1993年には「国家安全法」

が制定され、反革命罪は徐々に影を潜めていった。それと同時に、市場や市民的空間が拡大していき、農村部の公社や生産隊も解散し、都市部でも国有企业に労働者を縛り続けることは困難になつた。90年代の法輪功事件に驚いた共産党は、公安部のなかに全国規模の「国内安全保卫大隊」を設置した。「国保」と呼ばれるこの部隊はいわゆる党中央の「610事務所」の統一指揮のもと、法的に逸脱する活動および制度外の諜報活動、拘束、逮捕などを担つてきた。江沢民の訪米(97年10月)を機に、アメリカの国家安全保障会議を模して、まず最初に国家安全部をつくつた。習近平政権になつて党中央国家安全保障委員会を正式に設置し、全国の国家安全保障の活動を統一指揮するようになつた。

では目の不自由な人権弁護士の陳光誠の監視のために5000万元もの巨額の予算が投じられた。現在、ネット上ですこし反政府的な書き込みをしただけで、国保の職員から「お茶に誘われる」(呼び出される)ならまだいいが、ひどいときは逮捕されたり拘留されたりする。膨張のロジックと理由は単純だ。あらゆる問題が「国家安全」問題に転化する可能性があり、しかもこの「国家安全」に関わる問題はますます多岐にわたり、國家安全に携わる職員の違法行為はどんどん拡大することで、それがまた「国家安全」をさらに増やし、それにかかる人員と費用もどんどん膨らんでいくことになる。そして最後には「国家安全」でない問題がなくなってしまう。新疆ウイグルでの再教育施設(中国政府はウイグル人を対象にした職業訓練施設というが世的には収容施設だと非難されている・訳注)や社会信用ポイントシステム(個人の所得やキャリアなどをポイント化してインターネットとつなげてスコアリングする国家プロジェクト・訳注)の導入など、不思議でならない事態もそれによって説明できる。

習近平を皇帝に例える人がたくさんいるが、もしそうだとしたら、「国家安全」とは古代の帝王らが當時服用していた仙丹だと言えるだろう。怪しげな仙人による鍊丹術でつくられた仙丹を服用した直後は血行もよくなり活気みなぎり、しかしたら不老長寿も不可能ではないと言えたら、どんどん飲み続けるしかなくなる。その結果どうなつたか?歴史に詳しきたり時代劇をよく見る人は、その結末がどうなつたか、よくご存じのこ

とだろう。

「香港版国家安全法」とは、一種の「国家安全」を装った公理で、国家安全の問題を絶えず内部化、強化、自作するロジックである。昨年の逃亡犯条例反対運動に

周永康の指導下で迅速に拡大し、噂

算が周永康の指導下で迅速に拡大し、噂

算が周永康の指導下で迅速に拡大し、噂

米軍岩国基地による「教育を受ける権利」侵害

井原すがこ

1. 母親たちからの訴え

発端は、5月中旬一部報道により、米軍岩国基地（山口県岩国市）で働く日本人従業員等の子供たちが、市内の学校への通学を制限されていると伝えられたことでした。

当事者の母親から、「友達はみんな学校に行っているのに、どうして自分たちの子供だけが欠席しなければならないのか。学習の遅れや精神的ストレスで体調を壊す子供も出ている。何とかして欲しい」という悲痛な訴えが、筆者宛に相次いで寄せられました。

岩国市では5月7日から小中学校、同25日からは高校の授業が再開されました。が、米軍岩国基地では、基地司令官の命令により、軍人・軍属の子供の基地外への通学が禁止され、日本人従業員や契約業者の子供たちも、それに準じた措置により事実上欠席

せざるを得ない状況にありました。

岩国基地の日本語Face bookによると、違反した場合には基地への入門を許可しないとされていました。

こうした措置は、新型コロナウイルスに関する米軍の非常事態宣言に伴うものであり、当初は6月14日ま

でとされていましたが、後に原子力空母ロナルド・レーガンの横須賀（神奈川県）出港に伴い艦載機部隊が岩国を離れる6月8日に解除されることがあります。

2. 岩国市等への要請

筆者は5月21日に、市民政党「草の根」の代表、岩国市議2人と岩国市役所にでかけ、市長と教育長宛の緊急要請書を提出するとともに、山口県知事と県教育長宛の要請書を送付しました。その主な内容は、次の通りです。

①基地従業員及び契約業者の子供たちで実際に学校を欠席している者の人数を早急に把握し、その実態を明らかにすること。

②早急に、米側に今回の規制措置の是正を求め、1日も早く制約を受けている子供たちが普通に学校に通うことができる環境を整えること。

③在日米軍の非常事態宣言下における岩国基地内の新型コロナウイルス感染状況について、具体的なデータを明らかにすること。

要請を直接受けた市長の主な発言は、次の通りです。

○5月18日に、中国四国防衛局等

軍隊であり、厳しい規制がされるのは当然ですが、日本人の学習の機会が米軍により直接奪われるということは、憲法第26条の「教育を受けられる権利」の侵害に当たり、到底見逃すこととはできません。

子供の学習する権利を妨げることは、日本国憲法第26条に基づく教育を受ける権利、そしてこの国の主権にも関わる深刻な問題である。こうした異常な事態が一刻も早く解消されることを願う、下記事項について緊急に要請する。

①基地従業員及び契約業者の子供たちで実際に学校を欠席している者の人数を早急に把握し、その実態を明らかにすること。

②早急に、米側に今回の規制措置の是正を求め、1日も早く制約を受けている子供たちが普通に学校に通うことができる環境を整えること。

③在日米軍の非常事態宣言下における岩国基地内の新型コロナウイルス感染状況について、具体的なデータを明らかにすること。

要請を直接受けた市長の主な発言は、次の通りです。

○5月18日に、中国四国防衛局等

に、子供たちの学習機会の確保の要請を行つた。

○基地では、テレワークなども進められている。

(今回の登校制限と憲法との関係についての認識を聞いたところ)

○コロナ対策としてこれまで学校一斉休校なども行われており、今回の措置も憲法違反ではない。

これを聞いてあきれてしまいまし
た。コロナ対策として教育委員会の
判断で行われた一斉休校と、何の法
的権限もない米軍の一方的な規制と
の本質的な違いが何もわかつていま
せん。この程度の認識ですから、対
策も甘くなります。

学校が再開しているのに、一部の
子供たちだけが学校に行けない、そ
の影響の深刻さを考えれば、米軍に
ただお願いするだけではなく、直ち
に規制解除するよう要求すべきです。
統いて、私たち「草の根」では5
月29日、米軍人・軍属の子供の教育
を受ける権利の確保に関する緊急要
請を岩国市長及び教育長に対して行
うとともに、山口県知事及び教育長、
中国四国防衛局長、そして駐日米國
臨時代理大使宛に要請書を送付しま
した。軍人・軍属の子供でも日本国

籍を持つ者は、日本人として教育を
受ける権利があるはずです。

○5月18日の岩国市教委、山口県
教委、知事からの要請を受け、19
日、中国四国防衛局長から基地司令
官に対し、学習機会の確保に配慮す
るよう要請を行つた。

○日本人従業員に対し、在宅勤務
や管理休暇（給与を保障した上で自
宅待機）の活用により、子供たち
に不利益にならないよう最大限の配
慮をしていると聞いている。

○学校は、登校していない子供た
ちに対する不利益が生じないように措
置しており、子供たちの学習機会の
確保が図られていると承知している。
(山口県より文書回答、6月5日)

○今回の措置は、基地の安定的運
用と基地内及び基地外での感染防止
に万全を期すため、厳しい行動制限
を課しているものと理解している。
○日本人従業員等に對しては、テ
レワークや管理休暇の活用により、
子供たちに不利益にならないよう最
大限の配慮をしていると聞いている。

○一方で、登校を自粛している子
供たちがいることも事実であるが、

各学校において、家庭での学習を支
援するなど、個々の児童・生徒の状
況に応じて丁寧に対応していると聞
いており、子供たちの学習機会は確
保されているものと考えている。

3. 山口県と国への公開
質問状の提出

岩国基地司令官の命令(ORDER)
を読むと、軍人・軍属の子供は基地
外の学校への通学が禁止され、日本
人従業員や契約業者の子供も学校へ
の通学をやめて14日経過するまでは
基地内への立入禁止措置がとられて
います。これは「自肃」ではなく、
明確な規制であり、しかも他の在日
米軍基地にはない岩国基地だけのも
のでした。結果として、最終的には
少なくとも数十人の子供たちが欠席
し、彼らの教育を受ける権利が著し
く侵害されたことは、憲法第26条に
明らかに違反すると思います。

4. 行政の責任

岩国基地司令官の命令(ORDER)
を読むと、軍人・軍属の子供は基地
外の学校への通学が禁止され、日本
人従業員や契約業者の子供も学校へ
の通学をやめて14日経過するまでは
基地内への立入禁止措置がとられて
います。これは「自肃」ではなく、
明確な規制であり、しかも他の在日
米軍基地にはない岩国基地だけのも
のでした。結果として、最終的には
少なくとも数十人の子供たちが欠席
し、彼らの教育を受ける権利が著し
く侵害されたことは、憲法第26条に
明らかに違反すると思います。

筆者は、山口県議会6月定例会の
一般質問でもこの問題を取りあげま
したが、教育長は意図的に憲法論議
を避けて、子供たちに不利益が生じ
ないよう努力するなどという曖昧な
対応で済ませようとしています。
教育委員会は、基地の運用よりも
子供たちの教育のことを第一に考え
るべきであり、憲法に反するような
ことが二度と起らぬよう早急に
措置すべきです。

(山口県議会議員)

6月5日)

広島高裁が控訴棄却、訴訟打ち止め

— 岩国・米軍野球場「市民利用」協定情報公開訴訟 —

本田博利

●訴訟の経緯

本稿は、本誌421号「山口地裁が開示請求を棄却、舞台は広島高裁へ」の続報である。

筆者は2018年6月に山口県岩国市愛宕山の米軍野球場（通称キズナスタジアム）の日米共同利用ルートルである「現地実施協定書」の開示を求めて、岩国市を被告とする情報公開訴訟を提起（本人訴訟）した。この施設が、市民を「空母艦載機部隊の移駐受け入れやむなし」と誘導する格好の「アメ」とされたのは周知のとおりである。

この訴訟は、「協定書の概要は公表して、本文は全部非開示」という理不尽さへの市民の素朴な疑問が出発点である。裁判での主な主張は、次のとおり。

①岩国市の非開示決定は、自らが定めた情報公開条例の非開示条項に該当せず、最高裁判例や学説等の解釈（支障のおそれの判断）に照らして違法である。

②逗子市や沖縄市は同様の協定書を公示している。

③協定書には、市議会に示した「概要版」に書かれた「既知」ないし「公知」の情報が多數含まれており、最低でも部分開示すべきである。

山口地裁（福井美枝裁判長）は、昨年8月28日に原告「敗訴」のとても審理を尽くしたとは言えない判決を下したので、9月2日に控訴し舞台は広島高裁（三木昌之裁判長）に移った。

5月15日に言い渡された判決は残念ながら控訴棄却で敗訴したが、結論はともかく、筆者の主張によく目配りをして地裁判決に付加し、不当な部分には修正を施しており、その限りで評価できる。

●高裁判決は地裁判決を付加・修正
(1) 判決書の構成

地裁判決の本文は11頁のシンプルなもので、肝心の「裁判所の判断」、つまり結論に至つた「理由」は3頁だけで、簡単すぎて審理が全くされていない。しかも

双方の主張は、行数にして原告は被告の半分以下であり、極端にバランスを欠く。

これに対して高裁判決は、①本文は16

頁と大幅に増えた、②3頁にわたり筆者の主張を的確に要約して加え、岩国市の主張とイーブンとした、③「裁判所の判断」は、7頁にわたり詳細に認定を行つたうえで結論付けた、④争点1については新たな判断を加えた、⑤争点2については、全面的に書き換えを行つた。

(2) 争点1の非開示情報の該当性について

地裁では市は、協定書中の「非公表条項」（この協定は、関係する当事者間の合意なしに公表してはならない）の存在のみを理由に、情報公開条例7条7号、同条6号柱書イの3つの該当性を主張した。判決は市との主張を「鵜呑み」にして独自に6号と合体（加工）して7号の該当性を認めた。

これに対して高裁判決は、非公表条項の存在プラス「本件協定が日米合同委員会の議事録の一部を構成すること」を7号該当の理由に加えて二本立てとした。この新たな理由付けは、高裁に提出された國及び米軍の市への回答書に基づくものであり、両者が市に「助け船」を出した。

●終わりに

厚い秘密のベールに包まれた日米合同委員会の壁をこじ開けることは、統治行為論の克服と同様に至難の業である。本件訴訟はこれで打ち止めとし、本誌421号で田村順玄・前岩国市議が報告した「福田岩国市長が公費で沖縄へ選挙応援」の住民訴訟が昨年11月に市民8名から提起されたので、岩国における「基地との共存」市政に対する次なる法的な異議申し立てとしてサポートしてゆきたい。

（ほんだ ひろかず／元愛媛大学教授）

オンライン教育の光と影

多 津 美 幸

あつという間に7月だ。2月末の全国一斉休校要請以来、ここまで新型コロナウイルスに振り回されることは思いもしなかつた。忘れもしない、一斉休校要請、新年度に入り学校再開、高校入学式で新1年生を迎える、4月当初は学校を再開したことへの不安しかなかつた。入学式から4日経過した頃から、近隣でも感染者が確認されはじめ、週明けには休校に備えて生徒のスマートフォンに「G suite(ジースイート)」へログインさせる対応をとつた。そして、4月15日から5月6日まで休校になつたが、しばらくは果然とする日々だつた。

4月中旬には家庭での学習課題と時間割を提示し、学習管理ツールの「クラスルーム」で配信していつた。私も含め大半の教員は、購入済みのワークブックを教科書をみながら自学自習するという課題の提示の仕方だつた。私自身は担当する授業のクラスルームは開設していない

は特定警戒都道府県ではなかつたが、群馬、滋賀、熊本と同様に平川理恵教育長は4月28日には休校延長を表明した。「よいよネットを使っての課題配信や、授業動画を撮つて配信することを迫られるのか!」と身構えた。

折しも県は昨年度、高校1年生に保護者負担で1人1台のタブレットを購入させることを決め、導入を決めたのは80校のうちの4割の35校だつた(『中国新聞』2019年12月5日付)。校内では昨年の秋頃に導入を考えているという話があつた。その提案はあまりに唐突で、のちに導入が決定し、授業での使い方を考え、本当に懶だしかつた。休校になることは当然と思っていたが、しばらくは果然とする日々だつた。

4月になって矢先のことだつた。いや、本当に懶だしかつた。休校になることはスになつて矢先のことだつた。いや、本当に懶だしかつた。休校になることは当然と思っていたが、しばらくは果然とする日々だつた。

4月中旬には家庭での学習課題と時間割を提示し、学習管理ツールの「クラスルーム」で配信していつた。私も含め大半の教員は、購入済みのワークブックを教科書をみながら自学自習するという課題の提示の仕方だつた。私自身は担当する授業のクラスルームは開設していない

ネット環境が生徒によつて違い、ネット環境II経済的な格差が教育にダイレクトに影響したのではないかと懸念している。

4月20日から教職員には分散勤務が導入され、自宅でパソコンに向かい、オンライン授業の教材研究が始まつた。実際に私が実施したのは、課題を学習クラウド上に配信し、小テスト(アンケート)を返信させるというものだつた。他の教員は自作動画を作成・配信し、生徒は視聴後に課題に取り組み写真に撮つて返信させる課題を出していた。5月初めはクラスルームという未知のソフトとの格闘であり、「周りの教員がやるからやらんといけん」というプレッシャーが辛かつた。

自宅での教材作成と同時に、高校と一緒にわが子の通う小学校も「きつちり」宿題が出され(先生方には感謝の気持ちは持ちつつ)、子どもはリビングでゴロゴロするし、親はヒステリックになりながら、なんとか宿題を済ませていた。

このイライラの頂点の最中に、職場での会議であるベテラン男性教員が「今、在宅勤務で、正直暇じやろ?」とのたまつ

た。できることをやろうという趣旨ではあつたが、子育ても一段落した男性は「気楽でええな」と腹立たしかつた。コロナ禍の中で家庭での性別役割分業があらわりに、女性に負担が重くのしかかつていると思わされた。何が暇なものか、と。

昨年、文部科学省が発表した「GIGAスクール構想」とは「一人一台の端末、及び高速大容量の通信ネットワークを整備し、公正に個別最適化された学びを学校現場で実現させる」ための構想であるが、この度の休校が推進を加速させたことは間違いない。生徒に教育を届けるために必要な対応だつたかもしれない。

しかし、素直に受け入れられないのは何故なのか? そこにはネット環境が整わない家庭やパソコンに詳しくない保護者が、ストレスを抱えながら四苦八苦しながら対応した生徒がいる。対応は十分だつたのか。教員は教材研究・タブレット導入時の生徒への対応で業務が増えざるを得なかつた。その陰(?)で税金である巨額のICT教育関連予算が使われている。実際やつてみて思うのは、人間がICT教育に翻弄されているのではなくいかということだ。これから先も人間疎外があつてはならないと思う。

(たつみ みゆき／広島県高校教員)

『家族を想つとき』

ケン・ローチ監督

評者 鈴木右文

「家族を想つとき」（二〇一九）は、本コラム一八八回「わたしは、ダニエル・ブレイク」の監督が、引退を撤回して再び撮った英國の社会問題を描く怒りの一作である。

今回は、車を持ち込んでフランチャイズとして宅配する運転手が主人公。自営扱いなので長時間労働でも違法にならない。アプリの管理のもと、ミスの許されない仕事だ。辛い勤めの介護士をしている妻の車を売つて配送車の頭金にせねばならないぎりぎりの状況で、それぞれの仕事での抜き差しならない出来事を丹念に描き、いかに効率主義が非人間的労働を強いているかを訴える。反抗期の息子は万引きや夜遊び、健気な娘も不眠などの問題を抱え、ろくな家族一緒に時間も取れない。互いにいらしゃ衝突もする家族。

この夫婦は目一杯仕事をしているのだが、違約金、弁済金、交通費は自分持ち、息子の学校から呼び出さ

れても仕事を休ませてくれない現実があり、くたくたになつていてるのに借金がかさみ、いつこうに楽にならぬ。本作ではそうしたワーキングプアの問題、アプリを使つた厳格な労務管理のもたらす悲劇、家族のことを後回しにしてでも急な要求に従わざるを得ない労使関係など、日々の告発がなされている。

ある日、運転手は荷室ドアを開け

てペットボトルで小用した直後を強盗に襲われ病院へかつぎ込まれた。

そこへ状況を知りながら代役や壊された機材の弁償について電話していく

配送事務所に妻は狂乱、夫は治療

を受けずに妻を連れて帰宅。翌朝、怪

禍の首相がアッサリと計画撤回を認め

振り切り配送車に乗り込むのだった。

原題は不在連絡票の言葉「お目に

かかれませんでした」で、仕事で家

族に会えないこととかけている。

（すずき ゆうぶん／九州大学

言語文化研究院教員）

△編集後記

▼今号のメインタイトルは「現地・

河野防衛大臣が6月15日に突如、追込む」としました。

「イージス・アンショア配備プロセスの停止」を表明した時は、本当に驚かされました。「停止」というからにはまたぞろ別の配備計画を打ち出すのではないかと勘織つたのですが、

後に山口・秋田両県庁に出向いて県知事らに謝罪し、計画断念を打ち出したことで、「本当にやめるの?!」と狐につままれたような気分になりました。

というのも、防衛装備のこのような大規模な計画を中止したことをこれまで経験したことがなかつたからです。しかも、あの安倍晋三が「肝煎り」で進めてきた計画です。やたら受けづに妻を連れて帰宅。翌朝、怪らめつたら「メント」にこだわることの首相がアッサリと計画撤回を認めたのですから、なおさらです。ウラ

に何かあるに違ひない、それは何か、いろいろ調べましたが、「イージス・

システム」 자체がすぐに陳腐化・無力化し莫大な国費が無駄になることを恐れたというのが、本音ではない

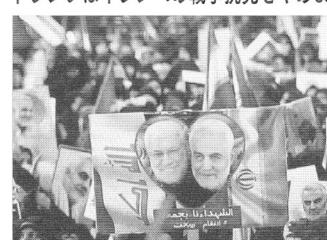
でしょうか？

今後、ロッキード・マーチンなど「イージス・システム」の製造元や米政府など軍産複合体のしつべ返し、

巻き返しが予想されますが、「戦後75年」もたつのにそろそろ、日本国民の血税を米軍需産業に捧げる愚はやめにすべきです。河野大臣が本気で「コスト・パフォーマンス」を考えるのなら、軟弱地盤の判明で1兆円前後の追加費用を「辺野古」埋め立てに注ぎ込む愚を認め、中止を決断すべきでしょう。もし、そこまで踏み込むなら、「民衆の立場にたつた英明な防衛大臣」として日本国民の記憶に残るでしょう。（編集部N）

反戦情報編集部（代表：永田信男）
 (T/F) 083-929-3674
 山口連絡所
 (T/F) 083-902-3030
 広島連絡所
 (T/F) 082-2333-7322
 福岡連絡所
 090-8995-8213 (永田)
 郵便振替口座
 01520-5-12786
 加入者名
 反戦情報
 福岡銀行箱崎支店
 普通預金
 2012672
 加入者名
 永田信男
 E-mail:nagatanobuo@gmail.com

バックナンバー紹介

<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">反戦情報</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2020・6・15 №429</p> <p>新型コロナ対策一有効だった？「日本モデル」</p>  <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">[本文] 東洋経済オンライン編集部 12 [論説] 矢野 健一 13 [連載] パンデミックにおけるメディア ワラ・松井 13 [連載] 安倍新内閣の新コロナ政策 鮎川・鶴丸 16 [連載] 新型コロナ対策で何が違うこと 山岡・吉田 17 [連載] 大企業が新規事業のニーズをひらく 棚原・江山 18 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 19 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 20</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">反戦情報</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2020・5・15 №428</p> <p>コロナ禍、新自由主義と人類「共存不可」を暴露</p>  <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">[本文] 東洋経済オンライン編集部 9 [論説] フランク・アーヴィング 12 [連載] すべてが危機を蓄いでいるわけではない 野田 13 [連載] この国のかなぐれな政治家ハーマン・ヘーリー 14 [連載] コロナウイルス対策についてのメタル問題の実態 15 [連載] コロナ禍中に世界が新規事業を進める中で 16 [連載] 今年の中央教育委員会、歴史・公民、道德に注目 17 [連載] 新型コロナ対策で何が違うこと 山岡・吉田 18 [連載] 大企業が新規事業のニーズをひらく 棚原・江山 19 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 20</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">反戦情報</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2020・4・15 №427</p> <p>活動自粛要請なら無条件で全国民に補償を</p>  <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">[本文] 東洋経済オンライン編集部 9 [論説] フランク・アーヴィング 12 [連載] すべてが危機を蓄いでいるわけではない 野田 13 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 14 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 15 [連載] アベノ믹スを引き継ぐらしくあふれる人の意見 16 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 17 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 18 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 19 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 20</p> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">反戦情報</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2020・3・15 №426</p> <p>新型コロナ実に緊急事態宣言狙う安倍内閣</p>  <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">[本文] 東洋経済オンライン編集部 12 [論説] 矢野 健一 13 [連載] 新型コロナ実に緊急事態宣言狙う安倍内閣 鮎川・鶴丸 16 [連載] 新型コロナ対策で何が違うこと 山岡・吉田 17 [連載] 大企業が新規事業のニーズをひらく 棚原・江山 18 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 19 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 20</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">反戦情報</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2020・2・15 №425</p> <p>安保改定60年―対米従属を改めて問い合わせる</p>  <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">[本文] 東洋経済オンライン編集部 12 [論説] 矢野 健一 13 [連載] 新型コロナ実に緊急事態宣言狙う安倍内閣 鮎川・鶴丸 16 [連載] 新型コロナ対策で何が違うこと 山岡・吉田 17 [連載] 大企業が新規事業のニーズをひらく 棚原・江山 18 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 19 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 20</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">反戦情報</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2020・1・15 №424</p> <p>トランプはイランへの戦争挑発をやめよ！</p>  <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">[本文] 東洋経済オンライン編集部 12 [論説] 矢野 健一 13 [連載] 新型コロナ実に緊急事態宣言狙う安倍内閣 鮎川・鶴丸 16 [連載] 新型コロナ対策で何が違うこと 山岡・吉田 17 [連載] 大企業が新規事業のニーズをひらく 棚原・江山 18 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 19 [連載] なぜか「日本モデル」が世界で通用しない 石川 20</p> </div>